

第1章 市議会

議会局

第1節 市議会議員

- 1 議員数 条例定数 28人(平成27年4月26日から適用)
現員数 28人

2 会派等及び党派別構成

平成29年7月1日現在

会派名等	人数	常任委員会				議会運営委員会
		総務経済	環境厚生	教育民生	都市建設	
清風クラブ	8	2	2	2	2	2
湘南フォーラム	5	1	1	1	1	1
公明ひらつか	5	2	1	1	1	1
平塚自民クラブ	3	1	1	1		1
日本共産党平塚市議会議員団	3	1	1	1		1
無所属	4		1		3	
計	28	7	7	6	7	6

注：議長は常任委員を辞任しているため委員会の合計数と総数は合致しない。

党籍

党派名	自民党	公明党	共産党	民進党	無所属	計
人数	7	5	3	1	12	28

3 当選回数別議員数

平成29年7月1日現在

回数	1	2	3	4	5	6
人数	3	5	4	8	6	2

第2節 議会予算

1 議会費予算

(単位 千円)

節	28年度(当初)	29年度(当初)	比較
報酬	170,484	170,491	7
給料	57,657	56,340	△1,317
職員手当等	108,854	110,773	1,919
共済費	89,279	86,312	△2,967
報償費	220	130	△90
旅費	4,241	3,908	△333
交際費	300	300	0
需用費	5,376	6,227	851
役務費	450	450	0
委託料	10,460	10,982	522
使用料及び賃借料	663	663	0
備品購入費	70	100	30
負担金、補助及び交付金	25,133	25,126	△7
計	473,187	471,802	△1,385

2 議員報酬

(単位 円)

月額(適用年月日 平成16年4月1日)		
議長	副議長	議員
615,000	540,000	502,000

3 行政視察費

- (1) 行政視察旅費(年間限度額/1人) 常任委員会 70,000円、議会運営委員会 70,000円
- (2) その他 会議出席の費用弁償の制度はない

4 政務活動費

政務活動費は、地方自治法により地方議会の活性化、議員の政策立案能力の向上を図るため法制化されたものである。本市でも政務活動費に関する条例を定めている。

条例では、議員の調査研究に資する必要経費や政務活動に関する費用の一部を補助することとしており、月額1人5万円を年度当初に一括して(年額分60万円)議員個人へ交付している。また、これとは別に海外視察を行う場合は1人当たり年額24万円を限度に政務活動費を交付している。

第3節 組織

1 常任委員会

(1) 所管事項及び定数

ア 総務経済常任委員会 7人

企画政策部、総務部、産業振興部、公営事業部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

イ 環境厚生常任委員会 7人

福祉部、健康・こども部、福祉事務所、環境部、市民病院の所管に属する事項

ウ 教育民生常任委員会 7人

市民部、教育委員会の所管に属する事項

エ 都市建設常任委員会 7人

防災危機管理部、まちづくり政策部、都市整備部、土木部、消防本部の所管に属する事項

(2) 任期 委員会条例により1年

(3) 常任委員会活動状況

委員会	会議日数		開議時間	
	27年	28年	27年	28年
総務経済	5	5	10時間00分	10時間42分
環境厚生	5	6	12時間48分	14時間37分
教育民生	5	5	8時間42分	8時間49分
都市建設	5	5	9時間33分	10時間20分
計	20	21	41時間03分	44時間28分

2 議会運営委員会

委員は、3人以上の議員を有する会派から選出し、選出人数は会派所属議員3人につき1人とする。委員会には正副議長も出席し、議会運営その他議長の諮問事項について協議している。

(1) 活動状況

会議名	会議日数		開議時間		増減比較	
	27年	28年	27年	28年	日数	時間
議会運営委員会	19	20	7時間12分	7時間26分	1	14分

(2) 審査案件

平成27年から継続審査となっていた請願1件は、趣旨採択となった。

3 特別委員会

(1) 決算特別委員会

毎年度、決算審査のため特別委員会を設置している。委員は議会運営委員会と同様に会派構成に応じて選出している。平成28年度は、6人の委員で審査がなされた。

(2) 特別委員会活動状況

委員会	会議日数		開議時間		増減比較	
	27年	28年	27年	28年	日数	時間
決算特別委員会	3	3	9時間56分	9時間55分	0	△1分

(2) 常任委員会審査案件数

案件	市長提出案件									議会提出案件等				その他		計	
	条 例	予 算	決 算	財 産 の 取 得 ・ 処 分 ・ 交 換	損 害 賠 償	市 道 の 認 定 ・ 廃 止	契 約	専 決 処 分 の 承 認	そ の 他	条 例 ・ 規 則	意 見 書 ・ 要 望 決 議	選 挙 ・ 選 任 ・ 辞 任	修 正 動 議	そ の 他	請 願		陳 情
総務 経 済 常 任 委 員 会	27年から継続繰越																
	新 規 案 件	19	8					6							1		35
	結 果	可 決	19	8				6									34
		否 決													1		1
		認 定 等															
	撤回・取り下げ等																
29年へ継続																	
環 境 厚 生 常 任 委 員 会	27年から継続繰越																
	新 規 案 件	16	13						1								30
	結 果	可 決	16	13					1								30
		否 決															
		認 定 等															
	撤回・取り下げ等																
29年へ継続																	
教 育 民 生 常 任 委 員 会	27年から継続繰越																
	新 規 案 件	5	4												2		11
	結 果	可 決	5	4											2		11
		否 決															
		認 定 等															
	撤回・取り下げ等																
29年へ継続																	
都 市 建 設 常 任 委 員 会	27年から継続繰越																
	新 規 案 件	8	6			1	2		2								19
	結 果	可 決	8	6			1	2		2							19
		否 決															
		認 定 等															
	撤回・取り下げ等																
29年へ継続																	

3 議会の運営

- (1) 議会は平塚市議会会議規則に基づき運営している。
- (2) 定例会の会期は通常1か月間程度で、そのうち本会議を6日間、常任委員会を2日間(3月定例会は4日間)開催する。
- (3) 毎定例会の議案質疑と一般質問は、両者を一括し、会派代表制による総括質問としている。また、3月定例会ではあわせて会派代表者による代表質問を行っている。質問時間は、会派の所属議員数に応じた時間配分制を採用している。
- (4) 総括質問の質問方式は、一問一答方式と一括質問一括答弁方式の選択制としている。
- (5) 定例会においては、議案はそれぞれ所管する常任委員会に付託し審査している。
- (6) 臨時会においては、議案は委員会付託を省略し、本会議で審議している。

4 会議録

本会議や委員会などの会議を記録した会議録を作成している。

- (1) 会議録(冊子)
次回定例会までに作成し、全議員、各部、図書館等に配布(発行部数120部)している。
- (2) 会議録検索システム
インターネット上で会議録を閲覧できるシステムを導入している。
収録範囲：平成9年5月臨時会以降の本会議
平成17年3月定例会以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、常任委員協議会、議員全員協議会
運用経過：平成15年5月から、平成9年5月臨時会以降の本会議の会議録を市議会のホームページに掲載。

5 議会傍聴

平成28年中の本会議傍聴者は346人であった。また、委員会の傍聴者は45人であった。

6 請願、陳情

市政に関することなどを市議会に直接要望する方法として、請願や陳情がある。

- (1) 本会議第2日目までに受理した請願は、その会期中に委員会で審査を行う。それ以後に受理したものは、本会議最終日に委員会に付託し、閉会中に継続審査する。平成28年中の受理件数は3件であった。
- (2) 陳情は、その写しを全議員に配付し、取り扱いを議会運営委員会で協議している。また、提出された陳情趣旨に対する措置方法等を市長へ照会しているものもあり、その内容は、陳情者と全議員に報告している。平成28年中の受理件数は23件であった。

第5節 議会広報

1 議会報

議会の活動状況を市民に周知し、議会に対する理解を深めてもらうために、昭和47年10月から「ひらつか議会だより」を発行している。

(1) ひらつか議会だより

編集委員会は、3人以上の会派から1人ずつの委員と正副議長で構成している。

掲載内容は、質疑を中心に議会活動全般にわたり掲載している。また、質問を行った議員本人が質問と答弁をまとめ、発言者の意図が伝わる紙面づくりを目指している。

発行はタブロイド版8ページで年4回とし、1回の発行部数は平成29年5月現在、114,375部である（隔年で5月臨時会号も発行）。

配布はポスティングにより市内全戸に行っている。

(2) 点字版議会だより

目の不自由な方に向けて「ひらつか議会だより」から記事を抜粋し「点字版議会だより」を発行している（B5版平均30ページ・発行部数36部）。

(3) 声の議会だより

目の不自由な方に向けて「ひらつか議会だより」を音声化した「声の議会だより」を発行している（発行部数26部）。

2 ケーブルテレビ中継

定例会本会議の様子は、ケーブルテレビ（湘南ケーブルネットワーク）で放送している。

第6節 議場

1 議場

議事堂は本館8階である。本会議は平成26年9月定例会からこの議場で開催している。

2 議会図書室

地方自治法第100条第19項及び平塚市議会図書室規程に基づき議会図書室を設置し、議員の調査研究活動に役立つ刊行物や資料等を配架している。

(1) 蔵書数 734冊

(2) 資料

ア 雑誌 月刊誌等5（自治日報、自治体情報誌、ガバナンス、日経グローバル、議員NAVI）

イ 新聞 日刊紙7

ウ 行政資料、市議会会議録など